# 令和３年度
# 埼玉県教育局　東部教育事務所
# 教育支援担当・学力向上推進担当の重点



## 第３期埼玉県教育振興基本計画
（２０１９年度～２０２３年度）

基本理念　豊かな学びで　未来を拓く埼玉教育

目標Ⅰ　確かな学力の育成
目標Ⅱ　豊かな心の育成
目標Ⅲ　健やかな体の育成
目標Ⅳ　自立する力の育成
目標Ⅴ　多様なニーズに対応した教育の推進
目標Ⅵ　質の高い学校教育のための環境の充実
目標Ⅶ　家庭・地域の教育力の向上
目標Ⅷ　生涯にわたる学びの推進
目標Ⅸ　文化芸術の振興
目標Ⅹ　スポーツの推進

## 埼玉県教育委員会　指導の重点

### 指導の重点ー総論ー

○児童生徒一人一人を確実に伸ばす教育の推進
○「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進
○各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進
○教科等間、学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成
○「社会に開かれた教育課程」の実現を目指して
○グローバル化に対応する人材の育成の推進
○情報活用能力の育成

## 東部教育事務所の基本方針　～未来へつながる学びを支援～

１　埼玉県教育振興基本計画の実現に向け、教育行政重点施策に積極的に取り組む。
２　市町教育委員会、学校、関係諸団体への支援を積極的に行い、管内教育の充実・発展に努める。
３　常に目的意識と具体的支援策をもった教育支援活動を推進する。



## 教育支援担当・学力向上推進担当の重点

○東部地区学力向上総合プロジェクト本部会議の開催による管内の実態を踏まえた学力向上策の推進と児童生徒の確かな学力の育成
　・東部地区学力向上推進協議会の開催による研究校等への支援及び研究成果の普及・啓発
　・授業エキスパートを目指す授業研究会の開催による教員の実践的指導力の向上
　・校内研修を支援する学校訪問の実施による学校のニーズに応じた校内研修支援の充実
　・小中学校英語教育推進事業による外国語教育の充実
○教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問の実施による学校の教育活動の充実や教員の資質向上への支援
　・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の促進
　・指導と評価の一体化の推進　　・ＩＣＴを活用した授業の促進
　・全国学調・県学調等の結果や全国学調問題の活用促進



○各種年次研修会や臨時的任用教員・任期付教員研修会の開催による教員の経験年数等に応じた研修の実施
○東部教育事務所ホームページの充実による積極的な情報提供及び児童生徒・学校・保護者等への支援
　・学力向上ガイドＭＡＰによるホームページコンテンツの活用促進
　・東部 de まなぶプロジェクトの活用促進
○進路指導・キャリア教育研究協議会の開催による中学校・義務教育学校（後期課程）と高等学校が連携した進路指導・キャリア教育の推進
○幼・保・小連携推進協議会、特別支援教育担当者会議の開催による関係機関との連携推進
○道徳教育研究協議会の開催等による道徳教育推進及び指導者育成
○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる訪問支援
○埼玉県生徒指導主任等研究協議会の開催による学校間・関係機関との連携強化といじめ防止対策推進及び生徒指導の充実
○人権教育実践報告会等の開催による人権教育の推進
○体育担当者研修会、体育授業研究会、体育・保健体育研究協議会の開催による指導の充実と指導者育成
○地域学校協働活動実践発表会の開催による事例紹介や地域学校協働本部とコミュニティ・スクールの一体的推進の支援
○埼玉県家庭教育アドバイザー・家庭学習アドバイザー派遣による家庭教育支援の充実
○生涯学習担当者研修会、社会教育関係委員・職員研修事業等の実施による情報交換及び指導者育成

